

(2) 敷地の所有状況並びに状況

① 敷地の所有状況

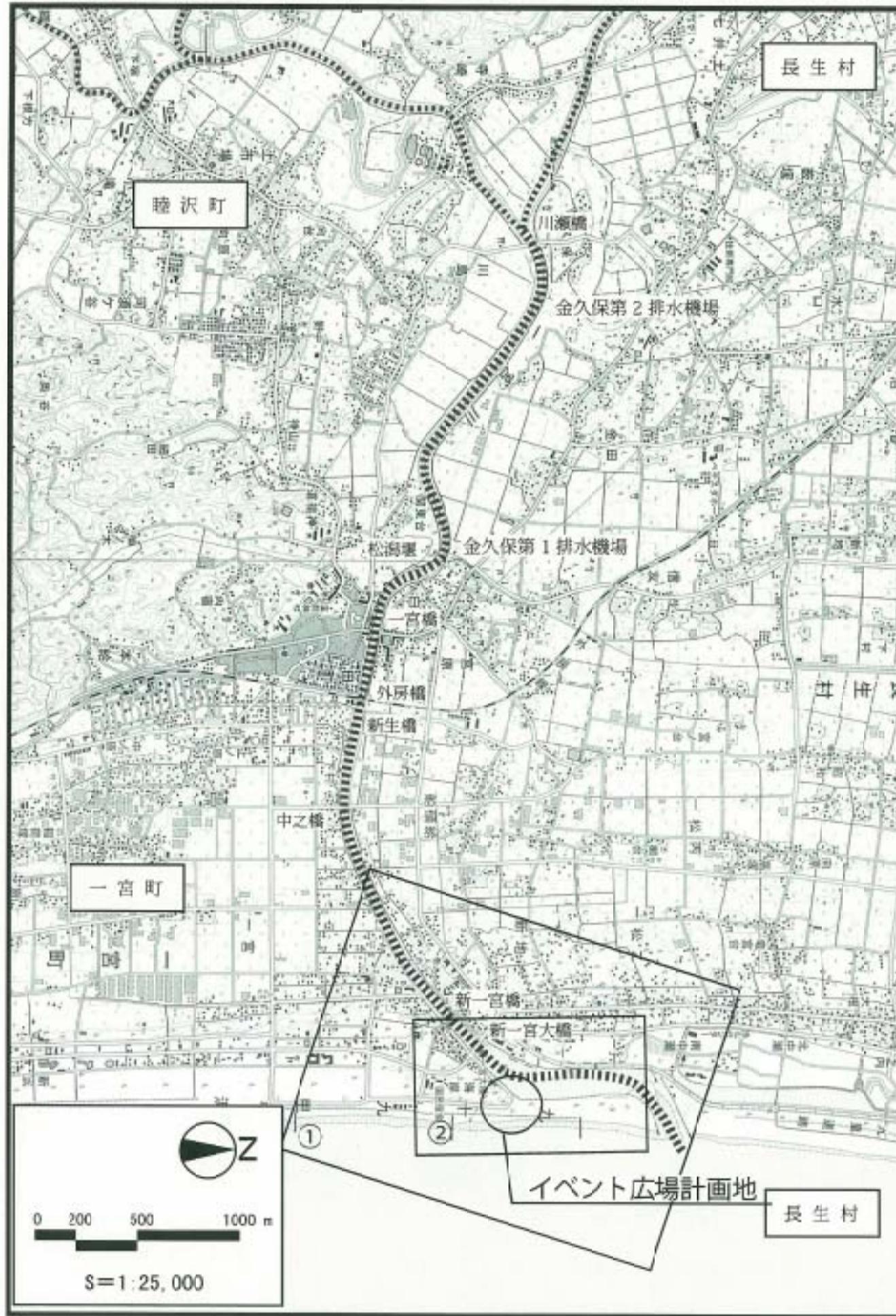
イベント広場計画地は一宮町と長生村の町村境となっている。また、敷地所有は境界確定が実施され、樹林地側の保安林区分が明確になっている。

② 敷地の状況

イベント広場計画地及びその周辺は、河川沿いを除き、植林が行われ保安林として管理されている。また、河川沿いの管理用通路は、保安林の管理通路としても利用されている。

なお、平成 17 年の境界測量によると、イベント広場計画区域の大部分が国土交通省用地であった。

■敷地の状況(航空写真)



② 航空写真-2

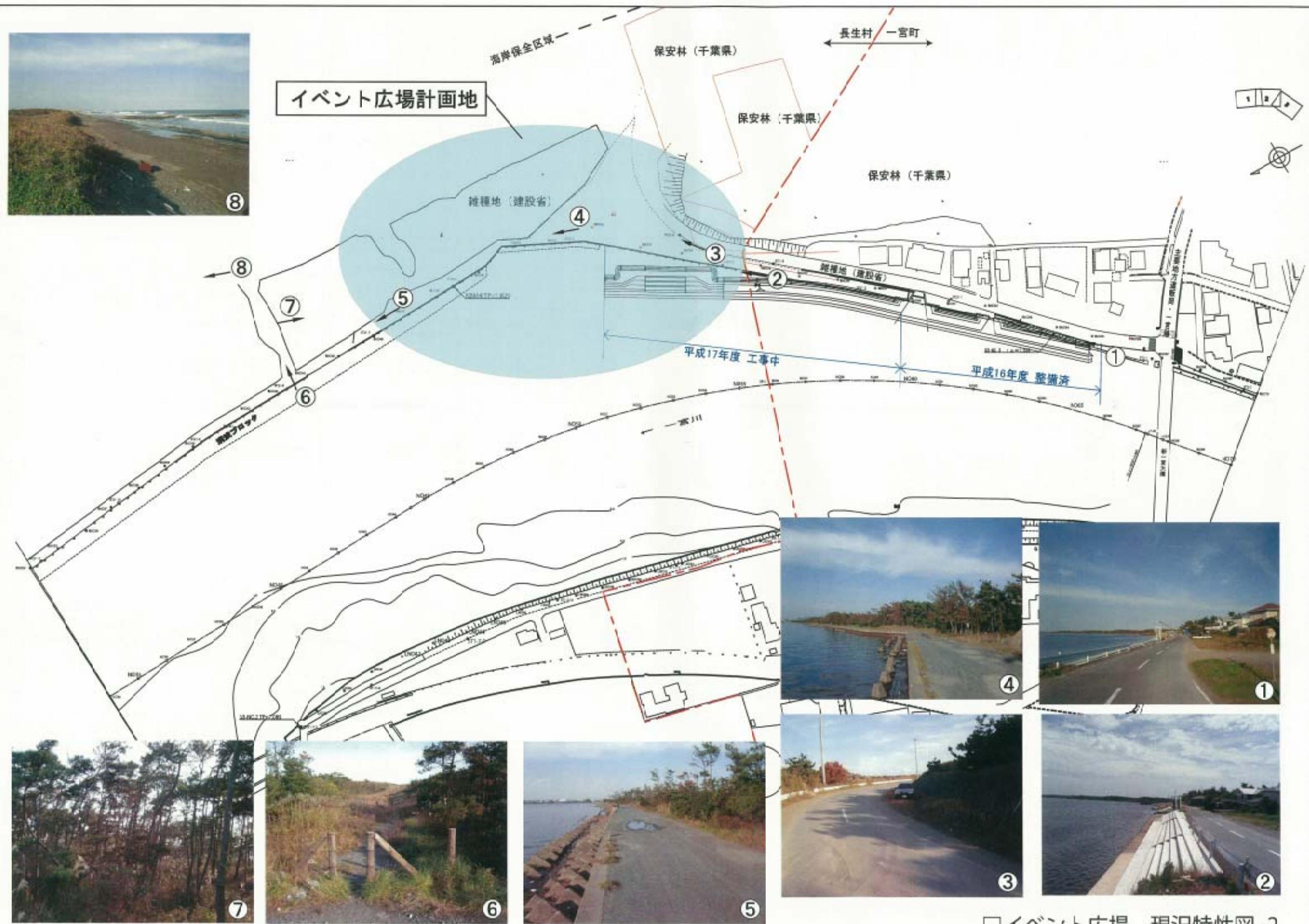


① 航空写真-1

現況特性図-1



イベント広場計画地



□イベント広場 現況特性図 -2

3. イベント広場の利用計画

ふるさとの川整備計画での検討や、イベント広場利活用についての地元意識調査等の結果に基づき以下の利用方針を設定する。

(1) イベント広場の利用方針

- ・ネイチャーエリアでの活動拠点とする。

ネイチャーエリアは、河口部左岸に広がる干潟を中心とした自然観察ゾーンで、範囲は一宮川河口、干潟、河口部保安林、九十九里浜及び城之内青海苔養殖場とし、それぞれの場所性に応じて自然とのふれあいや自然観察を行い、これらの活動拠点としてイベント広場を利用する。

- ・河口部の原風景の復元拠点とする。

河口部の原風景である砂浜・松並木・海浜植物を復元する。
砂浜は、水遊び・カヌー体験などの親水利用が可能となる場として、地域の交流拠点としての賑わい空間を復元する。
松の植栽はイベント広場内では緑陰確保として船着場周辺に行い、そこを起点に新一宮大橋に連続する松並木を形成する。
海浜植物は、原っぱにおいてコウボウムギ・ハマヒルガオなど一宮海岸で見られる種により緑化を行う。また、ハマヒルガオは原っぱ端部などの人の立ち入りが少ない場所で保護増殖を行う。

- ・河口部の美化活動の拠点とする。

河口部に流着した流木やゴミ、また保安林内の落枝やゴミなどの清掃を行う。収集したゴミ等は、分別し処理を行う。
このゴミ等の収集、分別、搬出拠点としてイベント広場を利用する。

(2) イベント広場の利用計画

① 利用計画

基本方針を踏まえ、イベント広場の利用計画を以下に示す。

利用項目		内 容	場所			備 考
			原 つ ぱ	砂 浜	船 着 場	
自然 と の ふ れ あ い ・ 自 然 観 察	自然観察等	ネイチャーエリアを対象にして自然観察会等を開催する場合の集合場所・青空教室として利用する。	●			利用者実績数は30~50人/回程度
	森林施業体験	周辺の保安林を対象にして森林施業体験を開催する場合の集合場所・青空教室として利用する。また、端材等を利用した木工体験を行う。	●			炭焼きと関連付けを行う
	炭焼き体験	河口部や海岸に流着した流木や保安林内の落枝を材料にして炭焼き体験の場として利用する。	●			炭焼きは伏焼にて行う。
	海浜植物の保全・増殖	ハマヒルガオなどの一宮海岸で減少している海浜植物種を対象に、保全・増殖の場として利用する。コウボウムギなどを原っぱのグランドカバーとして保全・増殖する。また、原っぱの周囲で特定種を保全・増殖する。	●			自然観察等と関連付けを行う。
	水質測定	学校教育の一環で、水質測定・モニタリングとして利用する。 日常の利用者層でもある小中学生がモニタリングすることで安全利用との関連付けを行うことができる。		●		利用者は学級単位
	潮干狩り	砂浜の干潟部分を、潮干狩りの場所として利用する。	●			
親 水 活 動	親子ハゼ釣り大会	河口部を中心に親子ハゼ釣り大会を行う。大会開催の集合場所、本部、昼食の場として利用する。		●	●	利用者実績数は100人/回程度
	カヌー・ボート体験	砂浜の部分でのカヌ一体験(初心者) 船着場を利用したカヌ一体験(中級者)、ボート体験		●	●	
河口部・保安林の清掃拠点	水遊び場	原風景として砂浜を復元。親水形態は水遊びとして利用するが将来的な水浴利用を考慮する。		●		砂浜は15~30 m ² /人で想定
	清掃拠点	河口部に流着した流木やゴミ、また保安林内のゴミ等を清掃する場合の集合場所及び清掃したゴミの集積と分別、搬出の場として利用する。	●			

※上記はふるさとの川整備計画策定時やその後に行なった地元小中学校へのアンケート・ヒアリング結果から、現在行なっている活動に潜在的ニーズを加えて作成。